

平成14年 1月  
No.343



広報

# し の い ず ぶ

町の動き(12月1日現在)

世帯数 …… 8,388(+ 7)  
人 口 …… 22,927(+ 18)  
男 …… 10,950(+ 18)  
女 …… 11,977(± 0)



迎春

# ごあいさつ



重信町長  
和田 治樹

新年あけましておめでとございます。皆様には、明るい希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

顧みますと、二一世紀幕開けの昨年は、アメリカでの同時多発テロ事件、宇和島水産高校実習船「えひめ丸」の衝突沈没事件、狂牛病問題など、非常に暗い事件が相次ぎ、また、社会経済情勢はさらに低迷するなど、非常に多難で厳しい一年でありましたが、今年はずま年、天馬のごとく飛翔飛躍し、明るく活気のある年となることを心から願っております。

さて、地方分権時代を迎え、今後自治体にはますます行政能力の向上が求められます。このような中、市町村合併が推進されることとなり、重信町においても、合併検討プロジェクトによる調査研究や、各地域に向いて町民の皆様のご意見をお聞きするとともに、二二〇〇名の方々にアンケートをお願いするなど、市町村合併への準備を進めているところでございます。地方分権社会の主役は町民の皆様です。町民の皆様の意見を充分拝聴し、議会と一体となって最善の方向へ進みたいと考えております。

また、少子高齢化が進展する中で、福祉ニーズはますます増大・多様化してまいりました。健康で

明るい生活を営むために、保健福祉計画やエンゼルプランに基づき計画的に事業を展開してまいりましたが、今後は、より多くの人が地域福祉活動へ参加し、個人、家庭、地域、民間、行政相互の連携のもと、人にやさしい健康福祉のまちづくりを推進したいと考えております。

重要施策の下水道事業は、地域の方々のご協力により工事が順調に進み、今年には播磨台・上樋地域の管渠布設工事と、終末処理場建設に着手する運びとなりました。総合公園は、間もなくナイター設備が完成し、計画事業は全て終了いたします。隣接のツインドーム等とあわせ、老若男女が利用できる施設となっておりますので、多くの皆様にご活用頂けるものと期待いたしております。

現在、小泉内閣は、「聖域なき構造改革」を進めております。その大きな柱が行政改革と規制改革であります。こうした国の動向を的確に掴み、新しい時代に相応しい施策を強力に推進し、活力ある重信町づくりに邁進したいと考えております。

今後とも格段のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健康、ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

## 迎春

本年もよろしく願っています。

平成一四年 元旦

重信町

町長 和田 治樹  
収入役 桐野 猛  
教育長 岡 省吾



## 謹賀新年

本年もよろしく願っています。

平成一四年 元旦

重信町議会

議長 牧 清行  
副議長 石丸 敏雄  
議員 浜田卯三郎 佐伯 強  
高須賀 徳 大西 茂徳  
丹生谷 操 山内 良一  
佐伯 正夫 高橋 幾八  
松下 通 大森 隆茂  
諸伏 静江 森貞 章吾  
藤田 恒心 玉乃井 進  
桂浦 善吾 永井 雅敏  
佐藤 寿兼 安井 浩二



# 年頭の



重信町議会議長  
牧 清行

新年あけましておめでとございます。  
平成一四年の輝かしい新春を迎え、謹んでお祝いを申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、二月にはハワイ沖で宇和島水産高校実習船「えひめ丸」の沈没事故が起こり、多くの人が悲嘆にくれたこと、また九月には米国において同時多発テロ事件が発生し世界の人々を震かさせたことなど、暗いニュースが多かったように思います。

そんな中で、我が国では、四月に小泉内閣が発足し、国民の圧倒的な支持により、聖域なき構造改革に向けて力強い歩みを続けていることは心強い限りであり、国家百年の大計のため是非とも頑張っていたきたいものと思います。

また、一月には、天皇家に待ちに待った皇孫殿下がご誕生になったことはまことにおめでたく、全国民が打ち揃ってお祝いを申し上げたところでございます。

このようなかで新年を迎えたわけでございますが、本年五月には我が国を中心にサッカーワールドカップが開催される予定で、日本代表チームの獅子奮迅の活躍が期待されるところでございます。

一方、世は構造改革の時代であり、地方分権の受け皿として市町村合併が強く求められるものと思

います。この合併問題については、早晩一定の方向性を見い出さなければならぬと考えております。

また、長期にわたる事業であります公共下水道事業は、地元関係者のご協力により着実に進捗しており、本年は終末処理場の建設、播磨台、上桶地区への管渠布設等が予定されています。

一昨年四月に施行されました介護保険事業は、医療保険制度と相まって社会保障制度の根幹をなすものとして、その発展に意を注ぎたいと考えております。

今後も地域づくりのため研鑽に努め、快適な生活環境の整備や福祉の充実、産業の振興、教育文化の向上を図り、町民の信頼と負託に応えてまいれる所存ですので変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

町民の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして年頭のごあいさついたします。



## 12月定例議会だより

第一八二回重信町議定会定例会は、一月一四日から二二日まで八日間の会期で開かれました。

平成一三年度一般会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計の補正予算及び条例の一部改正等、一四議案が可決されました。

また、第一八一回定例会において継続審査となっておりました平成一二年度一般会計及び特別会計、水道事業会計の決算認定議案八件については、原案どおり認定されました。

一般質問は六名の議員から、拜志地区の活性化について、完全学校週五日制について、リストラ雇用対策について、児童館の早期建設について、職場の体質改善、市町村合併問題等、様々な質問が行われました。

以下、議決された主なものは次のとおりです。

- 平成一三年度補正予算
- 土地区画整理事業費 八一〇〇万円
- 道路橋梁新設改良費 三四〇〇万八千円

### 主な条例の制定及び改正等

- 職員給与に関する条例の一部改正について
- 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
- 重信町人権尊重の町づくり条例の制定について
- 重信町公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する基本協定の締結について
- 固定資産評価審査委員の選任について
- 東村喜代文氏を再任することに同意しました。
- 松山市・重信町共有山林組合議会の議員の選任について
- 松山市・重信町共有山林組合議会議員に、八木伸泰氏、岡田武範氏を選任することに同意しました。
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 人権擁護委員候補者に、橋茂喜氏、八木光秋氏、田中梨恵子氏を推薦することに同意しました。
- その他、治山・治水事業の強力な推進を求める意見書について採択し、政府関係機関に提出することになりました。

# 平成14年度採用

# 臨時職員・嘱託員試験案内

平成14年度採用重信町臨時職員・嘱託員試験を次のとおり行います。

- 1、採用予定人員  
臨時事務職 若干名 重信町役場勤務（2年を限度とする。）  
臨時保育士 若干名 町立保育所勤務  
保健婦・士 一名 重信町役場勤務
- 2、受験資格  
臨時事務職  
● 四〇歳までで、高校卒業程度の学力を有する者。  
臨時保育士、保健婦・士  
● 四〇歳までで、資格を有する者、又は、平成一四年三月末までに資格を取得する見込みの者。
- 3、試験の日時及び内容  
①日 時 平成一四年二月一八日(月) 午前九時から  
②場 所 重信町役場  
③試験の内容 作文・面接  
④合格発表 二月下旬
- 4、受験手続  
次の書類に必要な事項を記入し、総務課まで提出して下さい。  
● 履歴書（写真貼付）  
● 資格を必要とする職種は、資格又は免許（見込み）証明書の写し
- 5、受付期間  
平成一四年一月四日(金)から一月三一日(木)までの執務時間中（月曜日  
から金曜日までの午前八時三〇分から午後五時一五分まで）
- 6、その他  
詳しいことは、役場総務課総務係にお問い合わせ下さい。  
☎ 九六四一四四〇〇

## ドクターの健康アドバイス④

# 小児の発熱

子どもは発熱することがよくあります。特に夜間や休日の高熱になると病院もお休みで不安になることが多いと思います。

今回は子どもさんが急に発熱したときにどう対応したらいいのかをお話しします。

発熱の原因もさまざまですが、発熱に伴ってひきつけたり、意識がはっきりしない場合、嘔吐が頻回にあつて水分もとれない場合、生後6ヶ月未満の乳児が発熱する場合は重症の感染症が原因である可能性がありますので早急に病院を受診する方がいいです。それ以外の場合はまず家庭で次の処置で様子を見てから翌朝に受診してもらってもかまいません。

熱が上がりに始めに寒がってふるえる状態であれば毛布などで体をくるんで温めてください。熱が上がるときと暑がりですから薄着にして体を冷やしてください。

冷やすための具体的方法としては、アイスノンやタオルで巻いて両方の脇の下にあてておくのが一番確実です。氷枕や氷嚢を頭に当てるのもいい方法です。子どもさんがいやがるなら無理に冷やす必要はありません。

最近よく用いられるようになった、ひたいにはる吸熱シートは頭がすつきりするという効果がありますが、体温を下げる効果は不十分です。子どもさんが気持ちよくなるなら使つてあげても問題ありませんが、熱があまり下がるわけではありませんので、使つても熱が高いままのことはよくありません。

解熱剤の使用については、水分をとれて睡眠がとれる状態であれば解熱剤を使う必要はありません。どうしても熱が高いために水分をとれずぐずつて眠れなければ一時的に解熱剤を使つてもかまいません。病気の原因によっては解熱剤を使つても熱が下がらないこともありますので、できるだけ体を冷やすことでもみる方がいいでしょう。解熱剤の投与間隔は8時間くらいはあけてください。高熱があるときひきつけたり脳への影響はないかと心配されて解熱剤を使われる方がおられますが、解熱剤を使つて一度熱が下がっても再び熱が上がる時にひきつけることがありますのでひきつけを防止するために解熱剤の効果はありません。

（小児科医師 石川純一）

# クローズアップ 「ひと」



今回は、花に関わって20年余り。フラワーデザイナーの**野首良さん**（上村）にお話を伺いました。野首さんは、花の流通・卸しに携わった後、生花店に勤めながら、フラワー装飾一級技能士、(社)日本フラワーデザイナー協会講師等の資格を取得。昨年、松山市内に生花店をオープン。と同時にフラワーデザイン教室を開講。生徒さんは、趣味で花を楽しむ方からフラワーデザインを目指すプロの方まで様々。昨年末、全国技能士連合会長表彰受賞。ご本人は、華やかな花よりも自然で素朴な花に惹かれるそうです。

☆フラワーデザインの道に進んだきっかけを教えてください。

「皿ヶ嶺、奥重信の自然にふれていたことが影響してか、もともと園芸が趣味で、山草・洋蘭などを栽培していました。しかし、不思議なもので折々に転機になる人との出会いがあり、いつのまにかフラワーデザインの道に入っていたという感じです。いいことばかりではなかったのですが、周りの人に助けられながらここまでできました。」

☆フラワーデザインの素晴らしさ・魅力は何ですか。

「本来、花は自然のままが一番きれいな姿だと思います。しかし、切り花にしてなお生き生きと輝く花を提案することが自分のテーマ。フラワーデザインは、余分なものを省いて空間を生かす点で生け花に通じるものがあります。また、道端や家の庭にある草花などを使えば、より身近に楽しめることもあります。少し勉強すれば、自分なりに自由に楽しめます。ですので、生活の中に気軽に取り入れてほしいと思います。」

☆夢があれば教えてください。

「自分のしたいことができる今は忙しいながらも充実しています。これからは指導の方に力を入れていきたいです。普通の「花屋さん」にはなりたくないですね。時間に追われて自分の納得のいかないデザインはしたくないのです。今回の表彰ももっともっと勉強しなさいということだと受け止めています。フラワーデザインにも流行があるので、時代に取残されないように、毎日が勉強です。」

## 私たちががんばっています

### 愛媛ワンバンドバレー協会重信支部

## 合い言葉は 「元気で楽しく」

「町内各地区から20数名の愛好者が、毎週木曜日、トレーニングセンターで、ワンバンドバレーを楽しんでいます。ほとんど女性で、平均年齢は72才。このスポーツは、軟らかいボールを使い、バレーボールのルールを準用しています。ボールを一度床にバンドさせてから打つ方法で、自分の体力に合わせて動けるため、初心者でもすぐ慣れて技量に大きな個人差がありません。試合中は珍プレーが続出、笑いが絶えず、ストレス解消と健康維持にふさわしいスポーツです。県内には8市町村に支部があり、時々親善試合も行っています。」

友沢一孝 (☎964-5822)



★掲載団体募集!  
役場総務課☎964-4400まで連絡ください。

# 申告と納税は期限内に!

## 町県民税申告相談

町県民税の申告は、平成一三年中の所得を平成一四年一月一日に居住していた市町村に申告することになっています。

申告書の提出期限は、二月一五日(金)です。

申告相談の日程は、下記のとおりです。(指定地区以外の方でも相談に応じます。)

なお、所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告をする必要はありません。

受付時間は、**午前九時から午後三時**までです。

### 平成14年度町県民税申告相談日程表

相談日	指定地区	相談場所
2月	18月 農給・給与合算 志津川	重信町役場 4F 大会議室
	19火 農給・給与合算 志津川	
	20水 田窪 北	
	21木 田窪 南	
	22金 見奈良	
	25月 樋口	えひめ中央 農業協同組合 北吉井支所
	26火 山之内・横河原	
	27水 西岡	
28木 牛淵(旧県道より北)	えひめ中央 農業協同組合 南吉井支所	
1金 牛淵(旧県道より南)		
3月	4月 南野田・牛淵団地・播磨台	えひめ中央 農業協同組合 揖志支所
	5火 北野田・野田	
	6水 下林 (宮之段・西之谷を除く)	えひめ中央 農業協同組合 揖志支所
	7木 下林 (宮之段・西之谷)・上村	
	8金 上林	
	11月 予備日	重信町役場 4F 大会議室
	12火 (指定日に相談でき	
	13水 なかった人)	
14木		
15金		

## 確定申告相談

平成一三年分の所得税の確定申告は、二月一八日(月)から三月一五日(金)までです。

下記の日程で確定申告相談を行います。

ご都合のよい会場をご利用ください。

確定申告相談では、税務署職員、県・市町村税務担当職員及び税理士が、申告書、収支内訳書などの記載の仕方作成方法について説明いたします。

なお、申告書などはご自身で作成していただきます。

**受付時間**  
いずれも午前九時から一時、午後一時から四時

**相談内容**  
所得税、消費税、地方消費税、贈与税の申告書等の作成

**持参書類**

- ① 申告書 (税務署から送付された申告書をお持ちの方のみ)
- ② 源泉徴収票
- ③ 印鑑、筆記用具
- ④ 所得計算に必要な書類
- ⑤ 医療費の領収書
- ⑥ 支払い保険料の証明書
- ⑦ 還付金の受取口座のわかるもの

**問い合わせ先**

重信町役場 税務課住民税係  
☎九六四一四四〇三

松山税務署 個人課税部門  
☎九四二一九二二一

**平成一四年一月から所得税の申告書が新しくなります。**

### 確定申告相談日程表

市町村等名	開催日	会場等
重信町	2月6日(水)	重信町農村環境改善センター 2階大会議室
松山市	1月31日(木)	松山市役所 本館11階大会議室
	2月1日(金)	
	2月7日(木)	
	2月8日(金)	
	2月12日(火)	
北条市	2月13日(水)・14日(木)	北条市民会館 集会室
	伊予市	2月7日(木)・8日(金)
松前町	2月14日(木)	松前町役場 3階大会議室
砥部町	2月5日(火)	砥部町中央公民館
川内町	2月7日(木)	川内町役場 別館2階会議室
松山税務署	2月18日(月)~3月15日(金) (土、日、祝日を除く)	松山若草合同庁舎 (松山市若草町4-3)

# 「作れない農地を担い手農業へ」



利用権設定等促進事業は、作れない農地を担い手農家に貸して、農地の有効利用と中核的農家の育成を図ることを目的に実施しています。

安易な口約束による農地の賃借は、トラブルのもととなりますが、この事業を利用すれば、簡単な手続きで賃借権等を設定でき、約束の期限がくれば、離作料などを支払うことなく確実に返してもらえます。

詳細は、次のとおりです。この事業の利用促進のため、各地区に農地流動化集積促進員がいます。(下図参照)農地の賃借の仲介をしてくれますので、お気軽にご相談下さい。

農地流動化集積促進員

地区	氏名	電話番号
山之内	和田 明	964-0686
	宮田 克信	964-8969
樋口	恒岡 光行	964-6652
	和田 隆夫	964-6675
志津川	藤田 恒心	964-3531
	佐伯 清美	964-6474
西岡	宮倉 和良	964-6481
	大西 喜良	964-0661
見奈良	大西 勝彦	964-2437
	池川 尊徳	964-0720
田窪	池川 仁朗	964-0721
	高須賀 徳	964-8190
牛淵	大西 安弘	964-6070
	大北 守	964-8290
	葛原 勲	964-0776
	高須賀正幸	964-0785
南野田	大北 熊雄	964-8658
	樋口 正憲	964-8498
北野田	束村 賢三	964-3195
	高見 和政	964-8328
	松田 宣武	955-0640
	相原 俊一	964-8391
上林	牧 秀宣	964-3960
	日野 鶴恵	964-8903
下林	森 武重	964-8638
	越智 高德	964-0490
	森 忠能	964-2656
	丹生谷秋義	964-6879
	森 長昭	964-2576
上村	永井 雅敏	964-5590
	石丸 敏雄	964-9861
農協	高市 睦美	964-2451
	八木 秀徳	955-0222(代)
	渡辺 茂	〃
	加藤 徳昌	〃
	影岡 秀隆	〃

- 一、対象となる土地  
原則として市街化区域外の農地
- 二、対象となる権利の種類  
賃借権、利用賃借権、所有権
- 三、貸し手の資格要件  
特になし
- 四、借り手の資格要件  
● 農業によって自立しようとする意欲と能力を有すると認められる者。
- 農業の経営面積(申し出分も含む)が、五反(五、〇〇〇㎡)以上あること。
- 農地が、都市計画法で定める市街化区域外にあること。
- 借り手の年間農業従事日数が、一五〇日以上であること。

- 五、賃借期間  
貸し手借り手双方の話し合いに
- 六、賃貸の基準等  
より任意に決めることができます。
- 賃借は、農業委員会が定める標準小作料を基準に、双方の話し合いにより決定します。金銭以外のもの(米)で定めることもできますが、それを金銭に換算した額が標準小作料に相当するように定めます。
- 標準小作料(10a当たり)  
上田 二〇、〇〇〇円  
中田 二〇、〇〇〇円  
下田 一〇、〇〇〇円
- 七、公課等の負担区分  
双方の話し合いにより決定しますが、通常は次のとおりです。  
固定資産税……貸し手  
水利費……借り手  
共栄費……借り手

- 八、制度のメリット  
(一)農地の賃借について、農地法の許可がいらないため簡便です。
- (二)約束の期限がくれば、離作料を支払うことなく確実に返してもらえます。
- (三)契約期間中は、安心して耕作でき、契約を更新することができます。
- 九、申請手続等  
年一回、六月一日と十一月一日に公告し賃借が開始します。それぞれ二カ月前までに申出書を役場産業課に提出して下さい。  
申出用紙は、産業課にあります。  
☎九六四一四四〇九

# 女性だより

婦人会

## 「えひめ婦人大会」に参加して

「夢ひろがる地域社会の創造をめざして」を大会テーマに、一月五日、第五一回えひめ婦人大会が、県内各地より二〇〇名が参加し、県民文化会館で開催されました。

県連合婦人会高本繁子会長が「地域の子供たちは地域で育てるという意識が大切で、一人一人が力を結集して地域づくりをしていきましょう。」と挨拶されました。

表彰式では、樋口支部が愛媛県教

育委員会教育長・県連合婦人会長連

名表彰、河野陽子さんが婦人会功労者表彰、近藤清子さんが婦人会活動功労者会長表彰を受けられました。

続いて、「地域での連携協力のあるり方を考える」をテーマに、パネルディスカッションがありました。パネリスト三人による意見交換があり、コーディネーターの堺雅子先生からは、二一世紀を支えて背負って育てる子供たちを育てるといふことは、婦人会もPTAも地域の人たちもみんな目指すところは同じである。また、婦人会・PTAという垣根をとっぱらって活動に取り組むことが大切なのではないだろうかと言言され

ました。

午後からは「次の時代に何を伝えたいか、何を残せるか」と題してバイオリニストの佐藤陽子先生の講演がありました。その中で情熱は教えられるが技術・知識・解釈は教えられること、情熱を持てるか持たないかが才能の根本であり、情熱を育ててやるのが親の役目ではないかということも話されました。

続いてバイオリンの演奏があり音色、技術のすばらしさと心の豊かさを感じました。婦人会活動の取り組みに勇気づけられた気持ちの中閉幕しました。

(副会長 安永カヤ子)

## 中央レディース学級

### 「楽しく人形作り」

中央レディース学級では、一月三日と二〇日に分かれ、ハンカチによるピエロ作りの教室を持ちました。

講師は、えひめ生活センター友の会松山支部衣部長 池田正美先生と前松山支部衣部長 中野民子両先生でした。

最初に人形作りのパンフレットを基に、先生からの説明をお聞き

し、早速製作に取りかかりました。ハンカチを手、足、フリルと切り、

先ず首から作り始めました。針に糸を通すのに苦労して、手を縫いました。「綿の加減はこれ位ですか。」「足はこれでよいのですか。」「手はごこへ付けるのですか。」「首はどうするのですか。」等の質問の中で製作は進みました。

「あら、あなた早いわね、私はまだ手が付かないのよ。」「まあすてきね。」等々まるで中学生並みのはしゃぎ方です。両先生が親切

丁寧に教えてくださるので、私のような年寄りには甘えっぱなしです。

和気あいあいのうちに、それぞれのピエロが出来上がりました。

皆さん私のが一番かわいいわ等と、心の中でにやにや、大きいのから小さいのまでたくさんピエロに囲まれ、まるで夢の世界で遊んでいる様な気分が幸福いっぱいでした。物を作ることは、ほんとうに楽しく、心を豊かにしてくれます。もう一個は、家でゆっくり作ってみようと考えながら帰途につきま



(学級生 平岡初美)





# 超簡単！「手ばかり栄養法」

基本健康診査の診察相談日に、重信町食生活改善推進協議会推進員が、健康づくりのための展示発表会を行っています。

三年目になる今年は、「生活習慣病予防」をテーマに、肥満とその予防について発表しました。なかでも、バランスよく食べる方法として、何をどのくらい食べるかというものが簡単にわかる「手ばかり栄養法」は大変好評で、参加された方にアンケートをお願いしたところ、九割の方から「理解できた。」と回答をいただきました。

また、「○○gだとわかりにくいけれど、手ばかり栄養法は食べる量を具体的に手を使った量で示しているので、わかりや



個別で栄養相談



展示発表

すくて覚えやすかった。「毎年健診のこの時期になると、ふだん忘れがちになっている健康・食生活について思い改める機会になる。」などのご感想もいただきました。

食生活改善推進協議会では、このような展示発表の他にも、各集会所での料理講習会、高齢者宅へのふれあい訪問といった地域に密着した健康づくりのためのボランティア活動を行っています。興味のある方、一緒に活動してみたい方はぜひ、福祉課

## かんたん手ばかり栄養法で健康づくり

### 1日にこれだけはたべましょう

<p><b>しっかり食べる</b></p> <p>魚肉      たまご とうふ</p>	<p><b>たっぶり食べる</b></p> <p>両手1杯の 緑黄色野菜</p> <p>両手2杯の その他の野菜 (海そう・きのこ・こんにやく)</p>
<p><b>ほどほどに食べる</b></p> <p>人差し指と親指の輪の中に入る      果物類</p>	<p><b>その他に</b></p> <p>ごはん      芋      牛乳</p> <p>毎日軽く1杯～1½杯 (活動量によって変わる)</p> <p>じゃがいも 中1個くらい</p> <p>200ml</p>

### 気をつけましょう

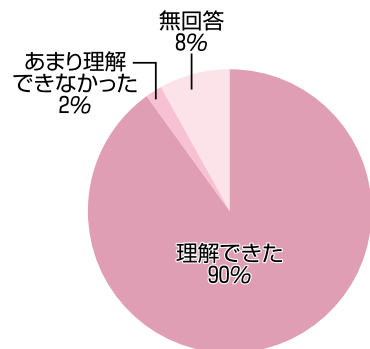
<p><b>和菓子～どれかひとつ～</b></p> <p>和菓子 (おまんじゅう等)</p> <p>人差し指と親指の輪の中に入る</p>	<p>洋菓子 (ケーキ等)</p> <p>片手の手のひらにのる</p>	<p>スナック菓子 (ポテトチップス等)</p> <p>片手にのる</p>
<p><b>お酒～どれかひとつ～</b></p> <p>ビール</p>	<p>ブランデー ウイスキー</p>	<p>日本酒 ワイン</p>

管理栄養士までご連絡ください。また、ご自分の食生活・生活改善について、もっと詳しく方法を聞きたい・知りたい方は、管理栄養士による栄養相談や健康運動指導士による運動相談も実施しています。多数の方のご利用をお待ちしております。(いずれも予約制)

問い合わせ先  
福祉課保健衛生係

☎九六四一四一七〇

### 展示発表した「手ばかり栄養法」は理解できましたか？



# 高額療養費

病気やケガで病院にかかり、自己負担額が限度額を超えた場合、国民健康保険加入者の負担を少しでも軽くするため、申請により後から高額療養費が支給されます。

## 自己負担限度額

上位所得世帯	住民税課税世帯	住民税非課税世帯
121,800円+ (医療費-609,000円) ×1%	63,600円+ (医療費-318,000円) ×1%	35,400円



上位所得世帯	住民税課税世帯	住民税非課税世帯
70,800円	37,200円	24,600円

① 同じ世帯で同じ月内に一人三万円以上（非課税世帯は二万一〇〇〇円）の自己負担額を二回以上支払った場合、それらの額を合算して限度額を超えた分が申請により後から支給されます。

② 同じ世帯で過去一二月以内、三回以上高額療養費の支給を受けたとき、四回目以降の自己負担限度額は次のようになります。

## 自己負担額の計算のしかた

- ① 一ヵ月（一日～月末まで）ごとに計算します。
- ② 病院・診療所ごとに計算します。
- ③ 総合病院の各診療科は、別々の病院として計算します。
- ④ 同じ病院で、内科と歯科がある場合、歯科は別に計算します。
- ⑤ 通院と入院は別に計算します。
- ⑥ 入院時の差額ベッド代や食事代など保険診療の対象にならないものは除かれます。

## 申請に必要なもの

- ① 自己負担額の領収書
- ② 印鑑
- ③ 国民健康保険被保険者証
- ④ 振り込み先の口座がわかるもの

※高額療養費及び出産育児一時金の貸付制度もあります。

## 問い合わせ先

役場保険年金課

☎九六四一四四〇八

# 国民年金

## 二〇歳になったら国民年金

国民年金は二〇歳と同時に加入し、保険料を納める事が義務付けられています。

国民年金は皆さんを中心に若い世代が保険料を納める事によって、お年寄りの年金を支え、また皆さんの老後の所得保障だけでなく、万一の事故・病気に対しても安心して生活できる制度です。

将来を生きがいのある豊かなものにするために、「備えあれば憂い無し」、そのときになって慌てぬように若い時から準備しましょう。

※学生さんの場合は、保険料の納付特例制度（納付の猶予）があります。届出をして承認を受ければ在学中の保険料が後払いでできる仕組みです。

## 年金を受けている方は誕生日には現況届を

現況届は年金をもらっている人が引き続き年金をもらう権利があるかどうかを確認するための大切な届出ですので必ず提出して下さい。

現況届は毎年一回、誕生月の初め頃に東京の社会保険業務センターより直接ご自宅に送付されます。必要事項を記入し、月末までに東京の社会保険業務センターに返送して下さい。期限が遅れたり、提出を忘れたりすると支払いが停止することもありますので必ず提出して下さい。

※二〇歳前の障害による障害基礎年金や、裁定替の障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者の現況届は毎年七月末日までに役場保険年金課まで提出して下さい。



# 子どもの声が活かされる町づくり

## 重信中学校の人権宣言から

### 重信町同和教育協議会

去る、一二月一日(土)に催された、第一三回「人権を語る集い」では、重信中学校の生徒による、町づくりへの提言が目を引きました。

善悪の判断が言い合える仲間づくりを心がけます。

二 年齢は関係なく、一人一人の意見を尊重し、仲良く接することを心がけます。

三 困っている人がいたら、すすんで声をかけてあげられるような環境づくりを心がけます。

四 みんなのことを考えて、どんな人でも安全で快適に暮らせる町づくりを心がけます。

さらに、一月二二日(木)に行われた「子ども議会」で、この考えを、町の理事者に訴え、町長さんから、「一二月議会」で条例制定を目指す」との答弁がありました。「子ども議会」の様子は、町民の皆さんも、いろいろな方面からお聞き及びのことと存じます。

四月以来のこのような活動の歩みを、一二月一日の「人権を語る集い」で町民の皆さんに報告したのです。条例制定の動きは、この段階で、

重信中学校の人権宣言は次のとおりです。

一 自分を愛し、人を愛し、お互い助け合うとともに、

わかに盛り上がりました。

一二月町議会で、「重信町人権尊重の町づくり条例」が制定されたことは、皆さんご存知のとおりです。

このことは、本町にとって平成五年の「人権の町の宣言決議」に次ぐ、大きな前進と言えましょう。

最後に、一月に開催される講座をご紹介します。

### 第5回「人権ゼミナール」

- とき 1月17日(木) 15:30～
- ところ 重信町役場4階 大会議室
- 演題 「高齢者の交通安全」
- 講師 向井康雄先生  
(愛媛県生涯学習推進講師  
愛媛大学名誉教授  
元愛媛大学教育学部長)

## 青少年の健やかな成長を期して

### 重信町少年健全育成推進協議会

「子どもは地域の宝、みんなで育てましょう」  
天馬空を行く午年、心新たに、「明けましておめでとうございます。」と、新春のあいさつがこやかに交わされていることでしょう。

昨年未は、敬宮愛子さまのご誕生に、ぱっと明るいニュースが列島を駆け巡りました。

この慶事にあやかり、今年も、おめでたいことが多くありますようにと願っている方も多いことでしょう。

こどもは天からの授かりもの、健やかな成長と幸せを願わない親はいないと思います。しかし、最近、予期せぬ悲しい出来事に遭遇することも多々あります。

社会情勢・環境がこどもにとって必ずしも恵まれているとは言い難い状況があるからです。

少子・高齢社会、不況、リストラ、共働き等、子育て

では厳しい状況です。これらのことは、大人が責任をもって解決していかなければならない問題です。目先のこころの豊かさを第一に、たくましさや温もりのある人間社会の一員として善悪の判断がきちんとでき、行動力のある青少年を育てていきたいものです。

大人社会のありようが、子どもたちに計り知れない影響を与えていることにおもいを寄せながら、今年の干支にちなんで、愛情豊かに、生き生きとした青少年の健やかな成長を期して、お互いに頑張りましょう。



# ラッカーニです!! 17



## “O Sumo, O Champon and Oh My God!”

The last week of November was one of great contrast. It started with one of my best weekends in Japan and finished with one of my worst.

On November 22nd I went to Kyushu with 11 other ALTs to see the Fukuoka Sumo tournament. We betted on which fighter would win, which fighter would throw his salt higher and of course we threw our cushions away at the end. It was an unforgettable experience watching the wrestlers fight live. Also that weekend we visited the city of Nagasaki (very beautiful), ate Champon (very tasty) and went to the Atomic Bomb museum (very depressing).

The following weekend I went to Hiroshima University to do level 3 of the Japanese language proficiency test. There was a Kanji/vocabulary paper, a listening test and a grammar paper. It started bad and just got worse! It didn't help when the Chinese girl next to me kept saying "kantan yo!" at the end of each paper. I felt very disappointed afterwards. My only consolation is that I learnt a lot of Japanese over the last few months which I now hope I can use in my everyday life.

ラッカーニ・カルベツシユさん  
1969年12月24日生(32歳) イギリス出身  
平成12年7月から重信町に英語指導助手として来日。  
中学校で英語指導をしている他、小学生及び一般市民にも英語に親しんでもらうための活動。  
趣味は、ギター・料理・旅行・読書・映画鑑賞・スポーツと幅広い。

## 大相撲、チャンポン、そして、ああ神様

11月の終わりは、浮き沈みの激しいものとなりました。日本での最もよい週末で始まり、最も悪い週末で終わりました。

11月22日、11名のALT仲間と共に、福岡に大相撲を見に行きました。どの力士が勝つか、どの力士が一番高く塩をまくかを賭けました。もちろん、最後には座布団を投げました。相撲を生で見れたのは忘れられない思い出となりました。とても美しい長崎の町を訪ね、とても美味しいチャンポンを食べ、原爆記念館では沈痛な面もちになりました。

続いての週末は、日本語能力試験の3級を受けに、広島に行きました。漢字の語彙、聞き取り、文法と初めから最悪でした。隣の中国人女性が、「簡単よ。」と言いながら試験を受けていたのが、後になってとても悔しいです。まあ、唯一の慰めがあるとしたら、この数ヶ月間頑張ってきたことが、日常生活で生かされればよいと思うことです。

## 炭疽菌等の汚染のおそれのある場合に居合わせた時の対応

生物兵器テロとして炭疽が話題になっています。しかし、炭疽は人から人へと伝染することはありません。また万一、炭疽菌の粉がかかってしまった、あるいは吸い込んでしまったとしても、すぐに発症するわけではなく、適切な治療を早期に受けることで、発症を防ぐことができます。

- 1、パニックにならないこと
- 2、不審な郵便物等を受け取った場合（未開封）  
不審な粉が入った封筒を開封してしまった、  
または不審な粉を浴びてしまった場合  
屋外で不審な粉を見つけた場合
- 3、直接不審な粉を浴びたり吸い込んだりはして  
ないが、現場の近くにいる心配な場合

→ **すぐに最寄りの警察へ!!**

→ **最寄りの保健所・警察へ!!**

# 重信史談 第20号(二十周年記念)発行

重信史談会(会長 森正史)では、このたび二十周年を記念し、会誌「重信史談」第20号(A5判・140ページ)を発行しました。目次は次のとおりです。

●一重信史談会二十周年記念一

「松山藩ゆかりの西岡焼」シンポジウムを終えて……

- |                      |       |
|----------------------|-------|
|                      | 和田 章  |
| ●松山平野の牛馬耕の普及と盛衰      | 窪田 重治 |
| ●ふるさと回顧(十五)          | 井上 龍雄 |
| ●詩『満州』               | 和田紀久恵 |
| ●志津川の歴史を語る石造物        | 渡部 正寿 |
| ●重信町内『古記録』を読む        | 森 正史  |
| ●丹生屋氏の発生について         | 高須賀義政 |
| ●重信町寺社棟札から見る大工の地域的特徴 | 近藤 浩二 |
| ●獅子舞の思い出             | 渡部 正寿 |
| ●随筆二題                | 紅坂源太郎 |
| ●重信史談会一二十年のあゆみ一      | 和田 章  |



ご希望の方に1部1,300円で頒布しています。

歴史民俗資料館 ☎964-0701

## ♡♡、忘れないで♡♡ 1月の母子保健事業♡♡

事業名(対象)	内 容	と き	と ころ
4カ月児健康診査 (平成13年8月生)	赤ちゃんの健康の確認と相談 (医師、保健婦、管理栄養士)	1月23日(水) 13:30~14:30	町民会館
10カ月児乳児相談 (平成13年3月生)	はみがきや離乳食のポイント、あそびや関わり方等について相談 保護者同士の交流(集団) (歯科衛生士、保健婦、管理栄養士)	1月23日(水) 受付9:45~10:00 相談10:00~11:30	〃
1歳6カ月児健康診査 (平成12年5・6月生)	幼児の健康の確認と相談 (歯科医師、内科医師、保健婦、管理栄養士、歯科衛生士、発達相談員)	1月16日(水) 13:30~14:30	〃
2さいうさぎの生活学級 (平成11年6・7月生)	はみがきの体験学習とむし予防のための相談、集団あそび 保護者同士の交流 (保育士、保健婦、管理栄養士、歯科衛生士)	1月22日(火) 受付9:45~10:00 学級10:00~11:30	〃
育児相談教室 〈くまさん教室〉	子どもの運動、ことばの発達、遊び方や関わり方の相談 (予約要 ☎964-4170)	1月11・25日 9:30~11:00	南吉井保育所
〈ピカピカくらぶ〉		1月18日 9:30~11:00	町民会館

走れば体もあつたまる

# 駅伝・健康マラソン大会

## 参加者募集

昨年は、高橋選手のベルリンマラソンでの優勝や本県出身の土佐礼子選手の活躍などマラソン界に話題がつかまませんでした。

寒さが増してくるこれからがマラソン・駅伝の季節です。寒い中走るのも案外気持ちいいものです。

とき 二月一〇日(日)

(雨天時は一七日(日))

午前九時～  
(受付 午前八時三〇分)

ところ 重信町総合運動公園多目的グラウンドとその周辺

コース 健康マラソン 二km  
四〇〇歳駅伝

男性 一・七km  
女性 〇・八km

健康マラソンはどなたでも参加できます。(当日受付OK)

駅伝は二〇人でグループを作り、一月二五日までに教育課(☎九六四一四四二〇)まで申し込んでください。参加賞もあります。お気軽に参加ください。



## みんなでオムニキンク 重信町ニュースポーツ大会

# キンボール大会

キンボールとは、直径一・二mの大きなボールを四人のチームワークでキャッチする新しいスポーツです。年齢を問わずどなたでもすぐに、楽しくできるスポーツです。友だちをさそってトライしてみてください。

とき 二月二四日(日) 午前九時～

ところ トレーニングセンター

申込 四人以上でチームを作り、二月一五日までに教育課(☎九六四一四四二〇)まで申し込んで下さい。



れきみん

## 志津川村

### 古文書

天和元(一七一九)年から明治三九(一九〇六)年に及ぶ、久米郡志津川村の文書四九冊が、歴史民俗資料館に寄託されました。これは志津川村の野取・畝順・水利・寺社等に関する長年にわたる公的な記述であり、貴重な史料といえます。



れきみん

代々志津川区文書として受け継がれたものですが、昭和五九年、当時の区長さんであった渡部正寿さんが分類・整理。目録も作成されたきちんとした形で保管されたものをこの度歴史民俗資料館にご寄託いただいたものです。

### 1月の休館日

28・31  
1・2・3・4・7・14・15・20・21

れきみん

れきみん

れきみん



# みんなのカレンダー

1月  
2月

日	行 事	移動図書館車	当 番 医	ご み
1/1(火)	図書館・歴史民俗資料館(4日まで特別休館)		愛媛十全医療学院附属病院 ☎966-5011	(ごみ収集休み)
2(水)			中川病院 ☎976-7811	(ごみ収集休み)
3(木)			国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	(ごみ収集休み)
4(金)	官公庁仕事始め			
5(土)				
6(日)			西村内科 ☎964-2461	燃やさないごみ:全地区①横河原②粗大ごみ:横河原
7(月)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館 第9回大人と子どものふれあい広場「星空教室」 19:00~20:30 図書館	(図書館休館)		
8(火)	町立小・中学校第3学期始業式	山之内・樋口・横河原		
9(水)		志津川・八反地・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地		
10(木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館 町立幼稚園第3学期始業式	上樋・播磨台・野田・新村・北野田		
11(金)		上村・下林・上林		
12(土)	お話し会 14:00~ 図書館			
13(日)	成人式 10:30~ 町民会館 廃棄図書交換市 図書館		宮内病院 ☎975-0091	燃やさないごみ:横河原以外②粗大ごみ:志津川(八反地を除く)
14(月)		(図書館休館)	藤石病院 ☎964-1234	ごみ収集休み
15(火)		(図書館休館)		
16(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	重信幼稚園		
17(木)	第5回人権セミナー 15:30~ 重信町役場	拝志小学校		
18(金)		上林小学校		
19(土)				
20(日)		(図書館休館)	北上靖博整形外科 ☎975-3753	燃やさないごみ:全地区①横河原②粗大ごみ:横河原・下林
21(月)		(図書館休館)		
22(火)	パソコン教室(25日まで) 町民会館	山之内・樋口・横河原		
23(水)		志津川・八反地・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地		粗大ごみ:横河原・田窪団地・志津川(八反地を除く)以外
24(木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・新村・北野田		
25(金)		上村・下林・上林		
26(土)	お話し会 14:00~ 図書館			
27(日)	わんぱく広場(ニュースポーツ) 9:30~ トレーニングセンター 廃棄図書交換市 図書館		永山内科 ☎976-1788	燃やさないごみ:横河原以外②粗大ごみ:志津川(八反地を除く)・田窪団地
28(月)		(図書館休館)		
29(火)				
30(水)				
31(木)	町県民税(4期)国民健康保険税(8期)納期限 国民年金保険料納付期日	(図書館休館)		
2/1(金)		上林小学校		
2(土)				
3(日)	第4回しげのぶ国際音楽の日記念コンサート 19:30~ 町民会館		中川病院 ☎976-7811	燃やさないごみ:全地区①横河原②粗大ごみ:横河原
4(月)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館 少年式(重信中学校2年生)	(図書館休館)		

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他

## 通 電 話

土地改良協議会 ☎964-4411  
 国土調査課 ☎964-4412  
 建設課 ☎964-4413  
 都市整備課 ☎964-4414  
 水道課 ☎964-4416

下水道課 ☎964-4417  
 教育課 ☎964-4420  
 議会事務局 ☎964-4422  
 施設課 ☎964-1500  
 (町民会館内)  
 給食センター ☎964-2101

### 視 覚障害者訓練生募集

愛媛県視聴覚福祉センター  
 ☎923-9093

県内在住の視覚障害者(身体障害者手帳の交付を受けた方、申請中で交付見込のある方)を対象にした訓練生の募集をしています。

また、当センターでは、目に障害のある方からの相談も受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

#### 募集期間

○生活訓練生(6ヵ月)

入所期	訓練期間	募集期間	定員
4月期	4月～9月	2月末日まで	10名
10月期	10月～3月	8月末日まで	10名

○生活技術向上訓練生(1日)  
 随時受付、1回当たり3名程度

### 新 春文化講演会

NEWS(西田)  
 ☎964-3899

と き 1月27日(日) 13:30～15:30  
 と ころ 町民会館 第1・2研修室

演 題 子規没後100周年記念  
 正岡子規「伊予の湯恋し  
 足なへの歌」

講 師 竹田 美喜先生

聴講料 無料

皆さんのお越しをお待ちしております。

### 松山南署管内事故発生状況

12月10日現在

	本 年(昨年比)
件 数	1,505件(+46)
死 者	11人(- 6)
傷 者	1,856人(+28)

◇夕暮れは早めのライトで事故防止

◇守りましょう ルールとマナーと  
 家族の笑顔

### 家 族介護者交流会

重信町在宅介護支援センター  
 ☎955-0300

家族介護者交流会を下記の日程で実施します。

これは、お年寄りを家で介護されている方に対して、交流会を通して介護に関する情報交換をしたりすることで介護者の元気回復を図る事業です。

日 程 3月16日(土)

事業内容 日帰り旅行(懇親会、  
 観光など)

対 象 者 町内の方でお年寄りを  
 介護されている方

定 員 15名程度

費 用 無料(但し、教材費等  
 で一部実費を負担頂く  
 場合があります。)

申込期限 2月12日(火)

※ なお、都合により内容等の変更を行う場合がありますのであらかじめご了承下さい。

### 県 営住宅補欠入居者募集

松山地方局建設部  
 建築指導課県営住宅係  
 ☎941-1111(代)内443

申込み受付期間

2月1日(金)～2月12日(火)

受付場所

(1) 城北・城西・城東・城南地区  
 松山地方局

(松山市北持田町132番地)

(2) 伊予地区

松山地方局伊予土木事務所

(伊予市米湊269番地)

抽選日 3月1日(金) 13:30

### 水 道業者(町指定)の追加

役場水道課  
 ☎964-4416

下記の業者を重信町指定給水装置工事業者に指定したのでお知らせします。

#### アイ住設

松山市枝松5丁目6番33号

☎947-3542

#### 三豫電気水道(株)

松山市空港通1丁目15番3号

☎973-6111

### 国 の教育ローン

国民生活金融公庫松山支店  
 ☎941-6148

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申し込みを受け付けています。

融 資 額	学生一人につき <b>200</b> 万円以内
利 率	年 <b>1.7</b> %(固定金利) (平成13年11月12日現在)
返済期間	<b>10</b> 年以内
据置期間	在学期間以内で元金据置可能
保 証	(財)教育資金融資保証基金 または保証人(1名以上)

民生児童委員(上林下地区)が  
 下記の方に変更しました。

高須賀 俊彦(上林甲3239-2)  
 ☎964-3300



# おめでとう



満2歳

しんいち  
渡部 禎一くん (H12.1.1生)

「2才おめでとう! まだこれからあなたの  
パワーにおどろかされるんでしょうね。」  
(父・正一郎 母・恵美) 西岡

## 2・3月生まれの チビっ子募集!!

(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを)  
1月15日までに役場総務課までお送りください。)

## 人の動き

(11月11日～12月10日までの届出分)

### お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
岸元成達 <small>なりただ</small>	教生	11/7	西 岡
岡田学斗 <small>がくと</small>	文明	11/7	北野田
藤田直大 <small>なおと</small>	英之	11/8	志津川
宮本蘭石 <small>らんせ</small>	功	11/9	西 岡
島内優人 <small>ゆうと</small>	美智也	11/14	横河原
岡崎侑真 <small>ゆうま</small>	晃	11/19	志津川
安部勇人 <small>ゆうと</small>	敏博	11/21	横河原
池田 葵 <small>あおい</small>	洋一	11/26	見奈良
渡部輝人 <small>あまひと</small>	史紀	11/29	樋 口

### ごめい福をお祈りします

氏 名	年令	死亡の日	住 所
椋島孝雄	75	11/11	見奈良
平岡 梢	21	11/12	田 窪
横山信恵	76	11/15	田 窪
秋本孝美	75	11/20	下 林
桑原隆雄	48	11/22	田 窪
田村 馥	83	11/23	田 窪
三好末雄	82	11/29	志津川
渡部モト	88	12/1	上 林
加藤源次郎	61	12/3	横河原
菅 定利	82	12/3	横河原
高須賀キン子	82	12/5	横河原
宇都宮海	2	12/6	横河原
東村正廣	56	12/8	南野田

# 役 場 直

総 務 課 ☎964-4400  
企 画 財 政 課 ☎964-4401  
出 納 室 ☎964-4402  
税 務 課 ☎964-4403  
住 民 環 境 課 ☎964-4404

福 祉 課 ☎964-4406  
保 健 婦 ・ 栄 養 士 ☎964-4407  
保 険 年 金 課 ☎964-4408  
産 業 課 ☎964-4409  
農 業 委 員 会 ☎964-4410

## ONE LOVEコンサート ～みんな同じ空の下～

東温肢体不自由児・者父母の会  
知的障害児・者と親の会「ふきのとう」  
☎964-8309 (平谷)

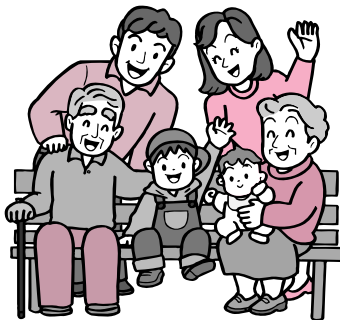
障害者も子どももお年寄りもみんな同じ仲間! 外に出て、新しい空気を吸ってみよう、感じてみよう。みかん一座と共に楽しい時間を過ごしましょう。

と き 2月9日(土)  
14:00～15:30

と ころ 町民会館 大ホール

出 演 者 みかん一座

参 加 無料



## 預金の保護の範囲が変わります。

- 万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり、定期預金等の元本1千万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。
- 合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは1千万円だけではありません。
- また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。
- 詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせ下さい。

## 金融庁

## 放送大学(教養学部) 平成14年度第1学期生募集

放送大学愛媛学習センター  
☎0120-864-600  
<http://www.u-air.ac.jp/hp>

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。

四年以上在学し所定の単位を修得すれば、「学士(教養)」の学位が取得できます。

幅広い分野の約300科目をそろえ、1科目からでも学ぶことができます。入学試験はありません。

4月からは大学院生(文化科学研究科 文化科学専攻)の受け入れを開始します。

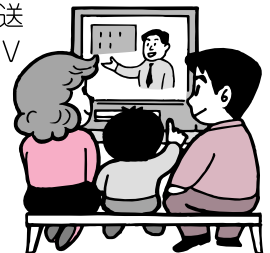
### 募集学生

- 全科履修生(卒業を目指す学生)
- 選科履修生(1年間在学する学生)
- 科目履修生(1学期間「6か月」在学する学生)

出願受付締切 2月15日(金)

### 視聴方法

- ☆スカイパーフェクトTV!
- ☆地上放送
- ☆CATV



## まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

(一般寄付)

田尾 良(横河原)

(香典返し)

和田久己(樋口) 亡母・トシエ

## 第6回

### 中国の子供たちの書画展

日中交流アカシアの会では、平成7年から中国吉林省通化市と重信町の児童生徒との絵画交流を行っています。今年も84点の作品が贈られてきました。

これらの作品を1月11日(金)から23日(水)まで、町民会館ロビーに展示します。

中国の子供たちの書画をぜひご覧下さい。



昨年の絵画展



### サンタさん、 ありがとう!!

12月下旬、サンタクロースが夢とプレゼントを持って、町内の保育所を訪れました。

サンタクロースに会え大喜びする園児、びっくりして泣き出す園児。お礼に歌と合奏をプレゼントし、来年また会えることを約束しました。



南吉井保育所

### 熱心に子ども議会

11月22日、重信中学校3年生の19人が出席し、子ども議会を行いました。

中学校体育館跡地・旧役場庁舎の利用法について、また重信町の将来像について等、熱心に一般質問が行われました。

よりよい重信町にしたいという熱い気持ちが発せられ、近い将来、私たちの代表として登壇し、町の発展のためにがんばってくれるそんな頼もしさを強く感じた議会でした。



### 酔いしれて

12月3日、町民会館大ホールで「日本フィルメンバーによる室内楽の夕べ」が開催されました。

演奏者を囲むサロン風のステージで、「あの町この町」や「ラ・クンパルシーター」では、四つの弦が次々とメロディーを重ねていく編曲も楽しく、ヴァイオリンやチェロの響きが心地よく伝わってきました。

ヴィオラの新井さんが演奏の間に、作曲者の思いや時代背景について解説して下さい、ハイドンやモーツァルトを身近に感じたコンサートでした。次のコンサートも御期待ください。

(しげのふ国際音楽の日実行委員会)

